一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年3月分」

九州運輸局自動車交通部 自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局内	当該(営) 違反点数
令和6年3月7日	株式会社光タクシー(法人番 号4290801009380)代表者 石橋孝三		- 文書警告		令和6年2月22日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0	0	0
	福岡県北九州市八幡東区 枝光本町7-15	福岡県北九州市八幡東区 枝光本町7-15							
令和6年3月7日	日髙交通株式会社(法人番号5290801010627)代表者日髙英子	本社営業所	-文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和6年2月22日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0	0	0
	福岡県北九州市八幡西区 陣原2丁目6番地16号	福岡県北九州市八幡西区 陣原2丁目6番地16号							
令和6年3月8日	有限会社西田交通(法人番号8330002027430)代表者西田文代	本社営業所	輸送施設の使用停止 -(30日車) 文書警告	道路運送法(以下 「法」)第27条第3 項、法第29条の3	令和5年9月7日、監査実施。7件の違反が認められた。 (1)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第5項)、 (2)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(3)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(運輸規則第38条第1項)、(4)特定運転者に対する特別を指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(5)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(6)全従業員に対する指導監督違反(運輸規則第38条第6項)、(7)輸送の安全に関わる情報の公表義務違反(道路運送法第29条の3)	3	3	3	3
	熊本県八代市葭牟田町 456-2	熊本県八代市葭牟田町 456-2							
令和6年3月18日	第一タクシー有限会社(法人 番号4290002005221)代表 者上田博憲	本社営業所	文書警告	理始建达法第2/宋 第2項	令和6年1月31日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)	0 0	0	0	0
	福岡県福岡市東区社領1丁 目4番地27号	福岡県福岡市東区社領1丁 目4番地8号、7号							

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年3月分」

九州運輸局自動車交通部 自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和6年3月25日	日光タクシー株式会社(法 人番号1310001001659)代 表者四元永生	本社営業所	動送施設の使用停止 (33日車)	道路運送法第13条	令和5年10月3日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4	4	4
	長崎県長崎市城栄町41-78	長崎県長崎市城栄町41-78							
令和6年3月25日	有限会社明星タクシー(法 人番号5310002005531)代 表者川原強	本社営業所	輸送施設の使用停止 (33日車)	道路運送法第13条	令和5年10月3日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4	4	4
	長崎県長崎市小江原1丁目 5番25号	長崎県長崎市小江原1丁目 5番25号				·	·	·	
令和6年3月25日	株式会社浦上タクシー(法 人番号2310001000206)代 表者吉川恭一	滑石営業所	輸送施設の使用停止 (33日車)	道路運送法第13条	令和5年10月3日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	4	4	4	4
	長崎県長崎市岩川町2番地 2号	長崎県長崎市滑石5丁目4番地5号							
令和6年3月26日	株式会社西部交通(法人番号1290002014968)代表者 古賀憲男	本社営業所	-文書警告	理的理区运用2/末 第2項	令和6年3月22日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0 0	0	0	0
		福岡県北九州市八幡西区 割子川2丁目17番32号					Ü		